

下諏訪町の建築物に係る制限一覧

○都市計画区域内：下諏訪町全域（諏訪湖を除く）

○区域区分：非線引き地域

○防火区域：法第22条区域（一部区域を除く）

その他 ○下諏訪町景観計画

○下諏訪宿地区まちづくり区域

・湯田町まちづくり協定区域
 ・立町まちづくり協定区域
 ・横町木の下まちづくり協定区域
 ・立町地区景観形成住民協定区域

用途地域	第1種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	用途地域周辺区域(下水道)	田園・森林区域	自然公園区域
容積率(%)	80	200	200	200	200	200・300	400	200	200	100	50
建ぺい率(%)	50	60	60	60	60	80	80	60	60	60	30
絶対高さ制限(m)	10	下諏訪町景観計画に基づく									
外壁の後退距離(m)	1										
道路斜線制限	適用距離(m)	20				20		20	20		
	勾配	1.25	1.25			1.5			1.25		
隣地斜線制限	立上がり(m)	/	20			31			20		
	勾配		1.25			2.5			1.25		
北側斜線制限	立上がり(m)	5									
	勾配	1.25									
日影制限 (県条例にて定められてる)	対象建築物	軒高7m超 又は3階以上	建築物高さ 10m超		建築物高さ 10m超			/	建築物高さ 10m超		
	測定面(m)	1.5	4		4				4		
	5mラインの時間	3	3		4		5		5		
	10mラインの時間	2	2		2.5		3		3		
敷地面積の最低限度											